第３章　赤穂市の歴史と文化

赤穂城跡二之丸庭園

１．赤穂市の歴史的環境

（1）千種川との共生

播磨地域は、揖保川以東の流域で平野がよく開けている一方、赤穂市の所在する千種川流域にのみ平野の発達が見られない。岡山県東部と親縁性を持つこうした地形では、人々は網状河川の自然堤防上ではなく、川の氾濫から守られた山裾に寄り添うように住むのが一般的であった。古代には、比較的広い平野のある市北部の有年地区において、千種川やその支流である矢野川、長谷川が生み出した肥沃な土壌を基盤として、農耕集落が築かれていた。市南部でも古墳時代にはすでに製塩が行われており、農地の少なさから考えても、漁業や製塩業を生業として人々が生活していたと考えられる。

千種川（宝珠山山頂より）

中世になると、千種川河口部の陸地化が急速に進み、河口部への人々の移住が始まる。中世末期から江戸時代初期には、千種川の土堤築造が行われて姫路街道、備前街道が整備され、千種川の流路をある程度コントロールしながら城と城下町が築かれた。城や城下町は、それまでの農村集落ではなく流通都市であり、河川交通を必要としたため、当時、東の山沿いを流れていた

図 19　　江戸時代の主要川筋と旧街道

尾崎川（現在の千種川）を亀の甲で堰き止め、城下町に隣接した熊見川（現在の加里屋川と中広川）に水流を確保して船入をつくり、高瀬舟を通行させた。しかし、千種川上流部で行われていた「たたら製鉄」に伴う「鉄穴流し」による土砂流出によるためか、川底が浅く流れが急な千種川は氾濫も多かった。江戸時代の文献記録では、10 年に一度のペースで洪水が起きている。その被害の最たるものが、明治 25（1872）年の洪水であった。市街地全体が冠水したこの災害対策のため、千種川の本流を現在の場所とし、かつての熊見川（大川）を埋めることとした。現在、この埋立地は公共施設、商業施設や住宅地などとして開発されている。

このように赤穂市の歴史は、千種川との共生、戦いの歴史でもあった。近年でも、平成 16（2008）年の台風による大水で、市北部の有年地区の一部が冠水するなど、その状況は現在も続いている。

（2）生活のはじまり

赤穂で人類の生活が開始されるのは、縄文時代早期の約 10,000 年前頃で、西有年・馬路池遺跡で当時の石鏃が発見されているが、詳細は明らかではない。縄文時代前期の約 6,000 年前には、世界的な温暖化によって海水面が約 2m 上昇し、塩屋・大津地区の堂山遺跡で人々の集住が見られたようである。堂山遺跡では、縄文時代前期から後期までの様々な時期の縄文土器が、多数出土している。

堂山遺跡出土　縄文土器

赤穂において、本格的な居住痕跡が確認できるのは、縄文時代後期の約 4,000 年前である。有年地区では、縄文後期に有年牟礼・井田遺跡、有年原・クルミ遺跡、上菅生遺跡、東有年・沖田遺跡で集落が営まれているほか、東有年・沖田遺跡、有年原・クルミ遺跡では、縄文時代晩期にもその痕跡を残している。

弥生時代のはじまりを示す前期の土器は、堂山遺跡でわずかに見つかっているのみであり、弥生時代中期中葉（約 2,200 年前）になってようやく有年地区で多くの集落が営まれ、市南部でも浜市周辺が生活の舞台となった。弥生時代後期には大型墓が見つかった有年原・田中遺跡、有年牟礼・山田遺跡や、千種川最大の集落遺跡の東有年・沖田遺跡などがあり、集落域が拡大したと推測される。

有年原・田中遺跡　墳丘墓群

昭和 63（1988）年度のほ場整備事業に伴う発掘調査で見つかった、大型墳丘墓群。1 号墓は、直径 19m の墳丘に陸橋部と突出部がとりつき、装飾壺・装飾器台・装飾高坏が出土した。

有年牟礼・山田遺跡　方形周溝墓群

平成 23（2011）年度の発掘調査で全容が確認された、大型方形周溝墓群。1 号墓は、長辺 19m を測り、装飾壺・装飾器台・大型壺が出土した。器台の比較より、有年原・田中遺跡より新しいと評価された。

赤穂市において時期を確定できる最古の古墳は、古墳時代５世紀初頭の蟻無山１号墳である。この時期、西播磨最大級となる全長 52 mの造出し付き帆立貝形古墳で、初期須恵器や馬形埴輪、船形埴輪など貴重な資料が見つかっている。また、同じ頃には麓の有年原・田中遺跡において、朝鮮半島から伝わったばかりの初期須恵器等が出土し、焼きひずみのある資料もあることから、近くに窯がある可能性が考えられている。

古墳時代後期（６～７世紀）になると、特に有年原から有年牟礼にかけて、150 基を超える群集墳が形成される。これらのほとんどは横穴式石室墳であるが、野田２号墳や塚山６号墳など、玄室内に間仕切りをもつなど、非常に珍しい古墳も見られる。

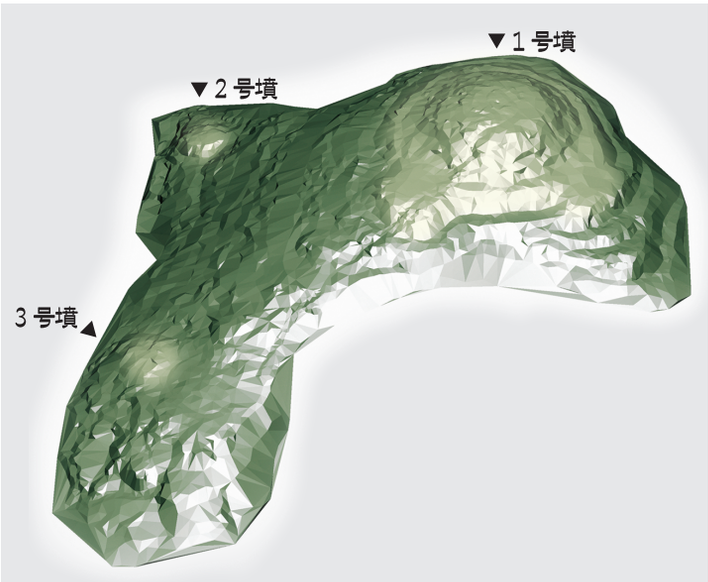

図 20　　蟻無山古墳群　ポリゴンモデル

有年原・田中遺跡出土初期須恵器類

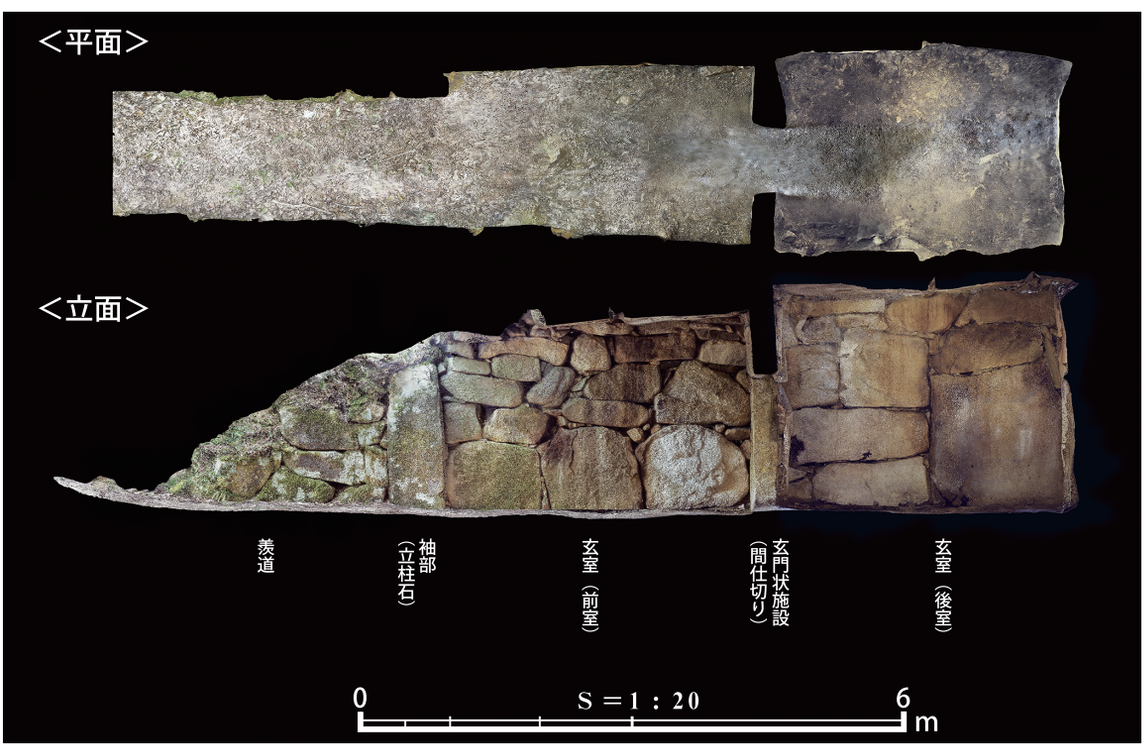

図 21　　塚山６号墳　オルソ（正投影）画像

コラム

前方後円墳の発見

赤穂市教育委員会では、平成 25 年度から、山間部にある古墳などの埋蔵文化財を把握するため、継続的な分布調査を実施しています。分布調査では多くの古墳が新しく発見されていますが、特に重要な成果が、前方後円墳である「放亀山（ほうきやま）１号墳」の発見です。

この古墳は、東有年・有年楢原地区にまたがる丘陵尾根上で見つかったもので、全長約 38mと前方後円墳としてはやや小さなものですが、市内初の前方後円墳の発見となりました。

前方後円墳であることを確認するため、平成 29 年度には確認調査が行われ、古墳の表面の葺石が非常によく残されていること、その出土状況から、前方部が「バチ」形をしていること、また後円部墳頂の確認調査では盛土に石材が貼られ、祭祀用の土器が置かれていたことなどが明らかとなりました。

前方後円墳は、地域で最も有力な首長や権力者が用いた古墳の形で、前方後円墳があることは、そこに周辺地域を治める「王」のような人物がいたことを示しています。今回の発見により、古墳時代中期になると前方後円墳が突然見られなくなる西播磨地域での位置づけや、全国的に著名な弥生時代の有年原・田中墳丘墓群との関係、また古墳時代中期の大型帆立貝形墳である蟻無山 1 号墳との関わりなど、今後明らかにしなければならない多くの謎が生まれました。

これらの謎を解き明かすためには、今後の調査研究を待たなければいけませんが、いずれにせよ、赤穂の古墳時代史ひいては播磨地域や日本の古墳時代史を考える上で非常に重要な古墳となることは間違いないでしょう。

墳頂部の調査

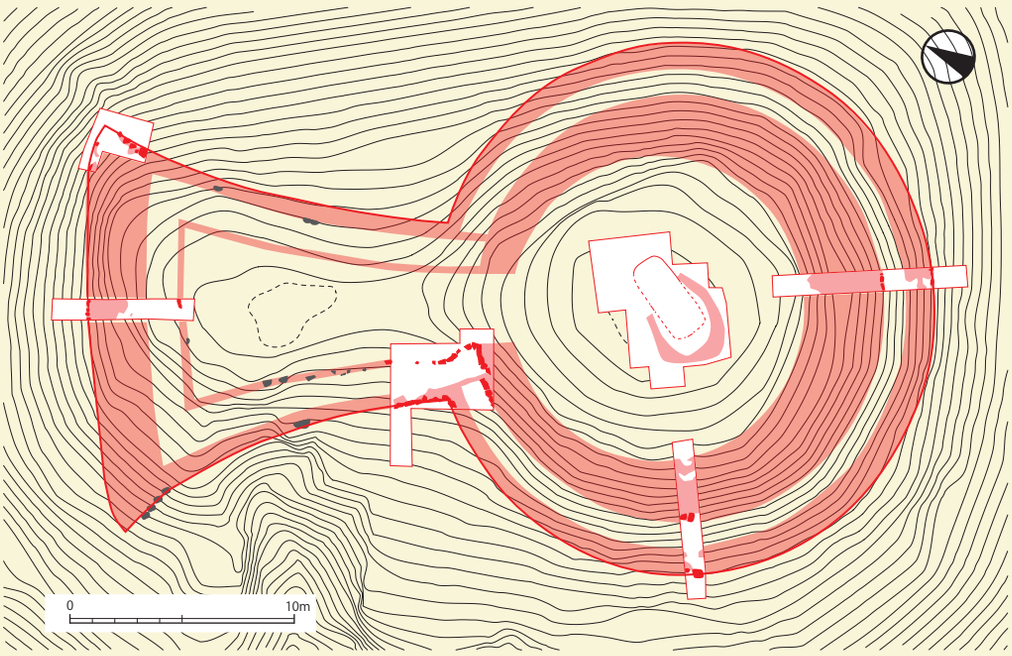

放亀山１号墳の発掘調査区と墳丘復元図

（3）古代の赤穂

古代の播磨を語るうえで欠かせない史料『播磨国風土記』には、残念ながら赤穂郡の記載が抜け落ちているが、すでに８世紀中頃の文献には「播磨国赤穂郡」の記載があり、また平城宮跡出土木簡にも「赤穂郡大原郷」の文言が見える。当時の赤穂郡は、坂越郷（現在の市街地も含んでいたと思われる）、周勢郷、大原郷といった行政区分によって統治されていた。

この頃、赤穂は渡来人である秦氏との深い関わりが指摘されている。先述の平城宮跡出土木簡にも、赤穂郡に「秦酒虫」、「秦造吉備人」なる人物の記載があり、古文献を見るとその後も平安時代までは赤穂郡に多数の秦氏が居住していたことが判明している。また、有年牟礼・山田遺跡でも、実際に「秦」と線刻された須恵器が出土していることや、旧赤穂郡（現在の赤穂市・相生市・赤穂郡上郡町）にはかつて秦河勝を祭神とする大避神社が 27 社以上あったとされることも、それを傍証している。

市南部には、古代に「石塩生庄」という製塩のための荘園が東大寺によって所有されていたようで、堂山遺跡で見つかった平安時代の塩田遺構も同時期のものである。当時、河口部の陸地化はあまり進んでいなかったと思われるが晴れの日の多い瀬戸内型気候であることを活かし、塩づくりが行われていたと推測される。一方で市北部では、当時の主要交通路である山陽道（赤穂郡上郡町を通過）から少し離れていたものの、有年原・田中遺跡において数十棟の建物跡が見つかっており、何らかの公的施設があった可能性が指摘されているほか、有年牟礼・山田遺跡、西有年・長根遺跡においても、多くの掘立柱建物跡が検出されている。

平城宮跡出土木簡
4（表）播磨国赤穂郡大原□
（裏）五保秦酒虫赤米五斗
22（表）赤穂郡大原郷 秦造吉備人丁二斗
秦造小奈戸三斗
（裏）□庸一俵
23（表）赤穂郡大原郷 戸主秦造吉備人

諸記録
753年　『赤穂郡坂越神戸両郷解』「秦大炬」
793年　『東大寺牒案』「秦造一　一　秦造雄鯖　播磨直」
894年頃　『日本三代実録』「播磨国赤穂郡大領外正七位下秦造内麻呂借叙外従五位下」
1071年6月25日　『東寺百合文書』「播磨大掾秦為辰解案」
1075年3月16日　『東寺百合文書』「播磨赤穂郡司秦為辰解案」
1075年4月28日　『東寺百合文書』「播磨赤穂郡司秦為辰解案」
1079年11月3日　『東寺百合文書』「播磨大掾秦為辰解案」
1098年2月10日　『東寺百合文書』「播磨大掾秦為辰久富保公文職井重次名地主職等譲状案」

図 22　赤穂郡と秦氏との関係を示す文字記録

「秦」線刻土器（有年牟礼・山田遺跡出土）

（4）中世の赤穂

中世になると、千種川の三角州も拡大し、政治経済の中心が徐々に有年地区から千種川河口部へと移動するようになる。発達した三角州は、塩田の構築に好条件を提供するとともに、海上交通の中継地または河口港としての重要性が高まってきた。15 世紀には、すでに坂越と中庄（現在の中広地区）が港町として機能しており、坂越荘、赤穂荘が営まれていた。一方、有年地区にも有年荘が存在していたが、特筆すべきは山岳寺院の発達であり、光明寺や遍照院、神護寺など大規模な寺院が構築された。現在も、14 世紀中頃の石造物がいくつか残されている。また、あわせて中世城郭も多数築かれており、城主など詳しいことはわかっていないが、戦乱に巻き込まれた時代があったことを物語る。市南部の河口部にも、赤松満祐の一族が「加里屋古城」と呼ばれる砦を築き、戦乱の備えとした。

有年山城跡に残る陸橋跡

光明寺跡の発掘調査

（5）近世の赤穂

江戸時代に入ると、姫路城を居城とした池田輝政が播磨 52 万石を支配するようになる。赤穂には「掻上城」と呼ばれる城郭が築かれたが、この時代に築かれた城下町や上水道が、現在に通じる都市基盤を形作った。

正保２（1645）年、赤穂に常陸国笠間から浅野家が入封すると、現在の赤穂城を築くとともに、石高の上昇に伴い城下町を拡大整備した。あわせて、池田時代から着手されていた塩田開拓も積極的に進められ、藩財政を潤した。しかし三代続いた浅野家も、元禄 14（1700）年に江戸城で起きた刃傷事件のため改易となる。以後は、永井家、次いで森家が赤穂藩を治めている。

元禄という天下泰平の世の中に起きた「赤穂事件」は、当時の世相を反映し赤穂義士の名を高めた。赤穂事件の史実から生まれた「仮名手本忠臣蔵」は、人形浄瑠璃や歌舞伎において一世を風靡する演目となり、後世に語り伝えられる「忠臣蔵文化」を形成するに至った。

製　塩

江戸時代、赤穂の産業を支えたのは、塩業と廻船業である。塩業は池田時代に行われはじめた塩田開発を浅野家が引き継ぎ、森時代になってからは大坂で塩専売制を敷くほど有力となった。その技術は、当初の汲潮浜から潮の干満を利用した入浜塩田へと移行し、赤穂城の東西にそれぞれ広大な塩田が開発された。一方の廻船業は、坂越や中村で隆盛したが、北前船に荷役市場が移ると、塩廻船として生き残った。

図 23　浅野時代の赤穂城と赤穂城下町（赤穂城下絵図 / 姫路市立城郭研究室蔵）

（6）近代の赤穂

明治維新を迎えた赤穂藩は、当時の藩主、森忠儀がそのまま赤穂藩知事となった。明治４（1871）年の廃藩置県によって、赤穂藩は赤穂県へ、また同年には姫路県に編入、さらにすぐさま飾磨県と改称され、これまでの藩政の一大改革が行われていった。様々な改革のなかで、江戸時代における権力のシンボルでもあった城郭は民間に払い下げられることとなり、赤穂城も城郭全体が民地となった。こうした事態を見かね、花岳寺の仙珪和尚は大石内蔵助屋敷跡を買い取り、大正元（1912）年には大石神社を建立している。

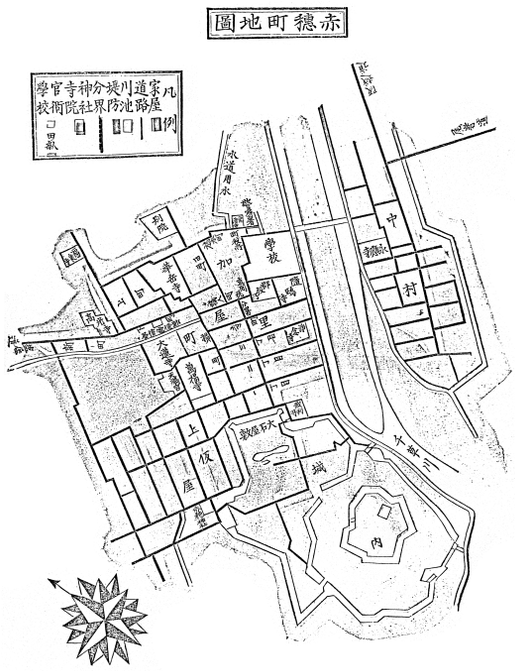

図 24　明治 41 年の赤穂城跡周辺
（『赤穂郡誌』明治 41 年所収）

製　塩

近代においても、赤穂の主産業は製塩業であり、江戸時代以来の入浜塩田による製塩が行なわれていたが、この頃になると塩生産は過剰となり、塩価の下落が進んでいた。また、開国に伴い安価で良質な輸入塩が導入されてきたこともあって、全国の製塩シェアの多くを占めていた瀬戸内地域の十州塩田（播磨・備前・備中・備後・安芸・周防・長門・阿波・讃岐・伊予）では、日本の塩業を守るため、定期的な休浜なども含めた生産調整を行う「十州塩田組合」が組織されることになった。

コラム
赤穂鉄道

赤穂で最初に鉄道が通されたのは明治23（1890）年のことで、山陽鉄道が有年駅まで開業したものです。一方、赤穂の南部は鉄道ルートから取り残されたため、鉄道敷設計画が持ち上がっては様々な理由から立ち消えとなっていました。

明治 43（1910）年になり、軽便鉄道法（簡便な規格の鉄道）が公布されると赤穂鉄道が計画され、大正 10（1921）年 4 月に開通しました。現市街地の㈱ウエスト神姫赤穂営業所にあたる場所に播州赤穂駅が設置され、そこから砂子、坂越、目坂、根木、周世、真殿、富原、有年に駅や停留所がありました。

赤穂鉄道の線路規格は小さく軌間（線路幅）は 76.2 ㎝で、乗客が多い場合登り坂では止まってしまうこともあったと言います。

営業成績は良好で、当初は蒸気機関車２両、客車 6 両、貨車 10 両であったものが、昭和 26（1651）年には蒸気機関車 4 両、ディーゼル機関車 1 両、客車 16 両、貨車 24 両を数え、塩の輸送なども行いました。

しかし昭和 26（1951）年、国鉄赤穂線が開業すると同時に、30 年にわたる歴史に幕を閉じました。線路の多くは市に寄付されて道路敷きとなり、現在も市民生活を支えています。

真殿駅跡

明治 38（1905）年からは専売制が敷かれ、価格の安定を目的として生産性の低い塩田を廃止する「塩業整備」などが、明治 44（1911）年以降に行われた結果、塩の生産量は増大した。しかし、太平洋戦争が勃発すると深刻な塩不足となり、自国内での製塩が見直されるようになった。このように、塩の生産は社会情勢の影響を大きく受けながら専売局の動向に依存せざるを得なくなり、国による統制へと転換していった。

（7）現代の赤穂

戦後、新しい日本の国づくりが行われるなかで、赤穂では昭和 26（1951）年、赤穂町・坂越町・高雄村が合併して赤穂市制が施行され、昭和 30（1955）年には有年村が、昭和 38（1963）年には福浦地区が赤穂市となった。

1950 年代の高度成長期に入ると、昭和 26（1951）年の国鉄赤穂線開通もあわせ、観光地としての整備も進められた。昭和 30 ～ 40 年代に行われた赤穂城跡三之丸大手隅櫓の復元や、御崎の観光開発などはその例である。また、昭和 49（1974）年からは国史跡赤穂城跡の整備も開始されている。住区整備も積極的に行われ、昭和 52（1977）年には上仮屋地区の区画整理事業が完了し、現在の赤穂城周辺の街並みが整備された。その後、ＪＲ播州赤穂駅から赤穂城跡へと至る「お城通り」も、平成 22（2010）年に整備が完了している。

近年は、赤穂城跡周辺の赤穂・城西地区、スポーツ・レクリエーション施設や温泉のある御崎地区、古い町並みの残る坂越地区、古代遺跡が多く眠る有年地区など、各地区の特徴を生かした観光都市としての事業が展開されている。

製　塩

昭和 33（1958）年に、塩業の産業革命とも言える流下式塩田への転換が東浜・西浜の両塩田で完了したが、西浜塩業組合は昭和 34（1959）年の第 3 次塩業整備を受けて赤穂海水工業株式会社を設立、昭和 42（1967）年には本格的なイオン交換膜製塩への転換を果たした。

一方で東浜塩業組合は、昭和 46（1971）年の第 4 次塩業整備を受けて流下式塩田による製塩を中止し、化成部門が中心となり、赤穂化成株式会社となった。かつての塩田跡地は、西浜塩田跡地がグリーンベルト（緑地帯）を隔てて工場地帯となり、東浜塩田跡地は住宅地と県立赤穂海浜公園へと生まれ変わった。なお、塩の専売制は平成 17（2005）年に解かれて完全自由化し、さらなる事業展開が行われている。

かつての専売公社跡付近　新川の風景

新川周辺には、かつての旧日本専売公社赤穂支局（現赤穂市立民俗資料館）や塩倉庫群、運搬用車両のレールが敷設された橋など、当時の景観がほぼそのまま残されている。

図 25　　昭和 28（1953）年の赤穂市都市計画図（坂越町、高雄村の合併直後の赤穂市。方位に過誤がある。）

コラム

西浜塩田関係史料の発見

江戸時代の赤穂塩業は、赤穂城を中心にして東浜（尾崎・御崎地区）、西浜（塩屋・西部地区）と呼び分けられ、それぞれで発展してきました。

明治 17（1884）年に十州塩田組合赤穂支会が設立されて以後、休浜や製塩の改良等を協議するための様々な組合がつくられ、大正 12（1924）年以降は、赤穂東浜信用購買利用組合と赤穂西浜塩業組合の２団体が運営されていました。

赤穂東浜信用購買利用組合は、第四次塩業整備の対象となって製塩を中止し、昭和 47（1972）年に解散しましたが、化成部門が存続する形で赤穂化成株式会社を設立し、特殊用塩の製造販売を開始しました。組合の解散後、赤穂東浜信用購買利用組合の文書は一括して赤穂市に寄贈され、赤穂市指定文化財の指定を受けて保管されています。

赤穂東浜信用購買利用組合文書

一方、赤穂西浜塩業組合は、昭和 35（1960）年に赤穂海水工業株式会社、昭和 40（1965）年には赤穂海水化学工業株式会社となって、流下式塩田を廃して認可第 1 号のイオン交換膜製塩を開始し、現在は株式会社日本海水として引き続き製塩を続けています。

このように西浜塩田については経営が引き続き行われていたため、関係史料の所在は不明なままでした。しかし平成 29 年度になってその所在が明らかとなり、株式会社日本海水から赤穂市に一括寄贈されました。今後の詳細な調査にご期待ください。

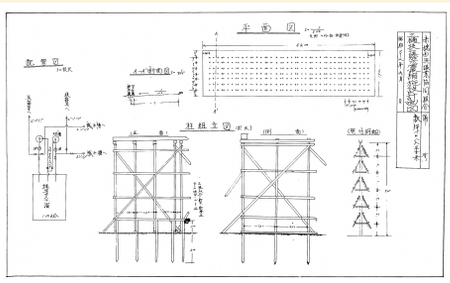

昭和 27（1952）年作成の枝条架設計図
㈱日本海水旧蔵

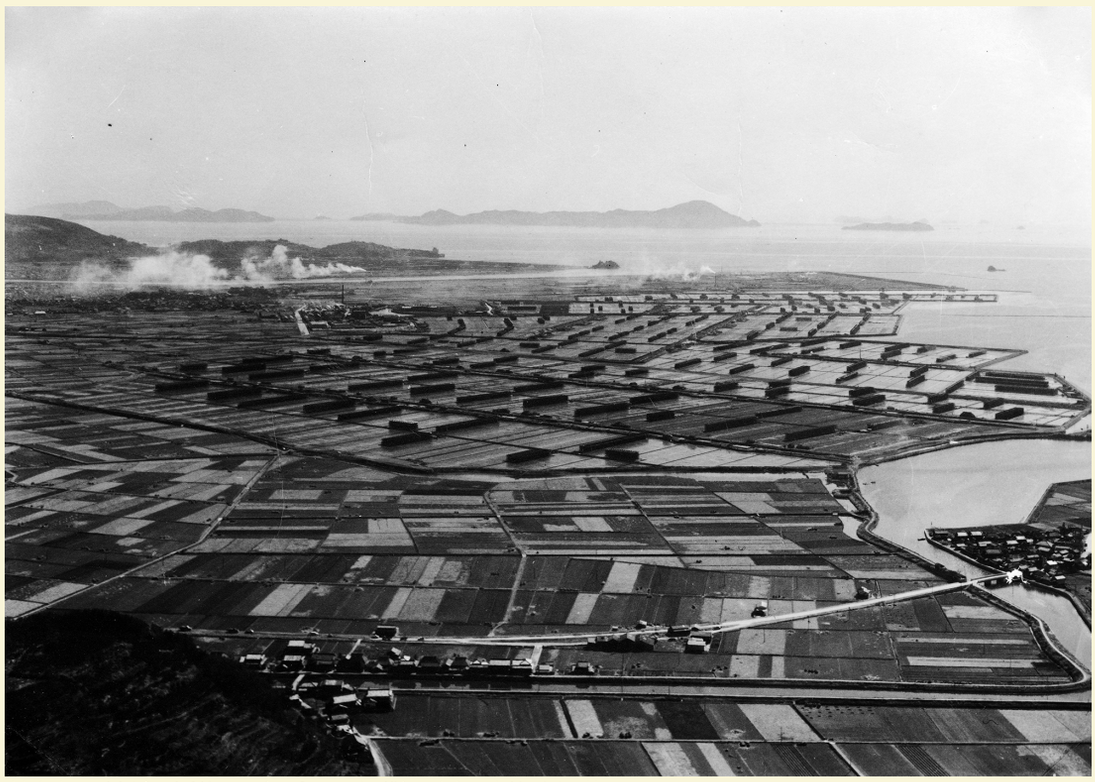

枝条架の並ぶ西浜塩田（昭和 30 年代）　㈱日本海水旧蔵

２．赤穂市の歴史文化遺産

（1）赤穂市の歴史文化遺産調査の黎明期

ア．文化財と歴史文化遺産

「文化財」という名称は、昭和 25（1950）年の文化財保護法の成立によって周知されることになった、いわば法律用語である。従前は「古器旧物保存方」（明治 4 年制定）、「古社寺保存法」（明治 30 年制定）、「史蹟名勝天然紀念物保存法」（大正 8 年制定）、「国宝保存法」（昭和 4 年制定）、「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」（昭和 8 年制定）など、それぞれの分野ごとに保存のための法律が制定され、これらすべてを包括する名称は存在していなかった。

しかし、一見するとあらゆる「文化の財産」を包摂するであろう「文化財」は、文化財保護法に基づけば 6 つの分類に分けられ、それぞれ「（学術上の）価値の高いもの」という文言が付与されている。文化財保護法や条例によって実質的に保護されている「文化財」は、現在のところ、国や地方公共団体が特別に指定した文化財であることに注意しなければならない。すでに第 1 章で述べたように、文化財をまちづくり、地域づくりの視点で見た場合、文化財保護法の 6 分類に含まれないものや未指定の「文化財」が、それぞれの地域の歴史的蓄積を体現するものとして、重要な意味を持ってくる。本構想では、このような広義の意味で捉えた「文化財」を「歴史文化遺産」と呼んでいる。

では、文化財保護法や条例で保護の対象となっていなかった歴史文化遺産は、これまで何の措置もされず放置されていたのであろうか。実際には、地方公共団体もしくは自らの地域史の消失を憂う人々の尽力によって残されてきた面が多々ある。赤穂市でも、指定によって歴史文化遺産を保護するだけでなく、様々な保護を図ってきた取組があり、ここにその概要をまとめておきたい。

イ．赤穂市の歴史文化遺産保護の黎明期

赤穂市において歴史文化遺産保護の端緒と言えるのは、赤穂城内にある大石良雄宅跡（国史跡）の保全である。明治時代に廃城した赤穂城は、民間への払下げが行われ、明治 18（1885）年頃より、櫓や侍屋敷等が取り壊されていった。そこで、かつて赤穂藩を治めていた浅野家、森家の菩提寺である花岳寺住職の仙珪和尚らの尽力により、大石良雄宅跡長屋門はかろうじて残され、大石良雄宅跡には、赤穂義士らを祭神とする大石神社が大正元（1912）年に建立された。ただしその一方で、明治 30（1897）年には三之丸大手門から神社への通行を目的として大手門枡形が改変された事実を見ると、赤穂市にとって重要な歴史文化遺産全般を保全するという風潮が一貫していたわけではない。なお、

大石良雄宅跡長屋門

花岳寺山門（市指定文化財）は仙珪和尚が購入し、同寺に赤穂城下町西惣門を移築したものである。

昭和 30（1955）年には、赤穂城跡三之丸大手隅櫓及び大手門が再建された。この整備は、赤穂城復興義士尊像奉献奉賛会による義士木像及び義士資料館等の設置の一環として実施されており、赤穂義士に対する顕彰の盛り上がりとともに実施されたものと言えよう。地域づくりの意味もあろうが、隅櫓の形状等について厳密な考証が行われていない点など、歴史文化遺産そのものへの眼差しが若干異なっている点に注意しておきたい。

花岳寺山門（赤穂市指定建造物）

赤穂城跡三之丸大手門

ウ．市民による歴史文化遺産保護

松岡秀夫　赤穂市において、地に足のついた歴史文化遺産保護の道を開いた人物として挙げなければならないのが、松岡秀夫氏である。赤穂市有年村にあった松岡眼科病院の眼科医であったが、43 歳の時、開発によって埋蔵文化財が破壊されていく状況を目の当たりして考古学を志し、昭和 25（1950）年には有年考古館を設立、旧赤穂郡（現在の赤穂市、相生市、赤穂郡上郡町）の考古資料の収集と展示、調査研究を行った。

現在のように地方公共団体に文化財担当職員がいなかった当時は、松岡秀夫氏を団長として小中学校や高校の教諭が手弁当で旧赤穂郡内にある遺跡の分布調査や発掘調査を多数行い、資料の蓄積が行われていった。さらに松岡氏は昭和 52（1977）年からは農具をはじめとした民俗資料も収集した。これらの収蔵品の資料的価値は極めて高く、旧赤穂郡の地域史は、有年考古館収蔵資料によって物語られることが多い。

松岡秀夫氏と丸山窯跡調査団

松岡氏はさらに、有年地区や上郡町で地元の人々を巻き込んだ文化財保護団体「史蹟を守る会」を設立した。歴史文化遺産の保護体

制が未だ機能していなかった段階において、地域住民とともに歴史文化遺産を保存していったその功績は非常に大きい。ちなみに兄、與之助は松岡眼科病院の設立者であり、雑誌『郷土研究』を創刊した人物であったが、早逝によって秀夫氏が有年に帰り、その志を受け継いだという。

廣山堯道　赤穂の古代史を残したのが松岡秀夫氏であるならば、赤穂城や旧赤穂上水道、塩の歴史文化史に功績を残したのが廣山堯道氏である。廣山氏は、県立赤穂高等学校教諭としての在籍時に、歴史研究部（班）とともに赤穂城や城下町を調査し、昭和 34（1959）年に『播州赤穂の城と城下町』（赤穂高等学校郷土資料室（歴史研究部）刊）を上梓した。これをベースとして、昭和 57（1982）年に刊行された『播州赤穂の城と町』は、江戸期の赤穂城や城下町の歴史やその構造、また旧赤穂上水道の徹底調査を行った力作で、現在でもその評価は高い。

また廣山氏は、塩業史研究にも注力しており、昭和 27（1952）年より行われた、日本専売公社による全国各地の製塩地における史料の悉皆調査に参画し、『日本塩業体系』の編纂にも関わるなど「日本製塩技術史の父」と呼ばれるまでになった。山陽自動車道赤穂インターチェンジ建設地の発掘調査で見つかった遺構が汲潮浜塩田であることを、わが国で初めて実証したのも廣山氏である。後に述べる赤穂塩業資料館設立のきっかけとなった、製塩用具（後に「赤穂の製塩用具」として国重要有形民俗文化財に指定）の精力的な収集については、燃やされる直前にリアカーで資料を集め回ったとの逸話も残されている。また赤穂の塩業関係史料を集成した『赤穂塩業史料集』の刊行も含め氏の功績は大きい。

佐方渚果　もう一人、赤穂の郷土史の基礎をつくった人物として佐方渚果氏を挙げたい。坂越の表具師であった佐方氏は、昭和 5（1930）年に独立して後、郷土資料の収集に取り組むようになった。昭和 25（1950）年には、坂越を中心とした郷土史年表『越浦年表』を完成、昭和 33（1958）年まで補遺が続けられた。また昭和 26（1951）年以後、積極的に郷土史論文を発表したほか、古文書や古絵図の散逸、消滅を防ぐための収集、表具師の技を活かした修復などを行い、貴重な資料を現在に残した。こうした意識は遺族にも伝えられ、現在も収集資料は大切に保管されている。

赤穂の製塩用具（国指定）

佐方渚果氏の表装道具

山﨑昭二郎　最後に、山﨑昭二郎氏について触れておこう。山﨑氏は赤穂町加里屋に生まれ、東京美術学校（現在の東京芸術大学）を卒業し、建造物彩色の世界に入った。平等院鳳凰堂、二条城二之丸御殿、中尊寺金色堂、薬師寺東塔、唐招提寺金堂、正倉院宝物をはじめとした全国の彩色模写に従事するとともに、市内絵馬等の剥落止めの指導等を行った。昭和 54（1979）年に、文化庁より建造物彩色選定保存技術保持者に全国で初めて認定された。

昭和 49（1974）年、京都大学名誉教授西川幸治氏を招へいし、赤穂市民会館において「町並み保存に関する講演会」が開催された。これを契機として松岡秀夫氏を初代会長とする廣山堯道氏や佐方渚果氏、山﨑昭二郎氏などで構成される赤穂歴史研究会が結成された。研究会は市との定期的な懇談の場をもち、赤穂市立歴史博物館の設立や、旧日本専売公社赤穂支局（現・赤穂市立民俗資料館）の保存などさまざまな提言を行い、歴史文化遺産の保護に大きな役割を果たした。

エ．地方公共団体による歴史文化遺産保護の開始

赤穂市に文化財専門職員が配置されたのは、昭和 58（1983）年のことであり、それ以前の埋蔵文化財の発掘調査は、松岡秀夫氏など有識者に委託するのが一般的であった。赤穂市では、こうした委託調査の端緒が昭和 38（1963）年の猪壺谷遺跡のようである。昭和 43（1968）年には、歴史文化遺産保護のための基礎調査として、赤穂市が松岡秀夫氏を筆頭とする赤穂市文化財調査委員会に委託し、市内の埋蔵文化財の第一次分布調査が行っている。この成果は、昭和 44（1969）年刊行の『赤穂の埋蔵文化財』として公表されており、現在の基礎資料となっている。また第二次分布調査も行われ、昭和 48（1973）年には終了した。こうした分布調査は、埋蔵文化財を保護するうえでの基礎的調査であり、地方公共団体に専門職員が配置される前に行われた意義は大きい。

オ．赤穂城跡整備事業の開始

赤穂城は、寛文元（1661）年に浅野長直によって築城されて以後、大きく縄張りを変えることなく、明治維新を迎えた。明治 18（1885）年頃になると、隅櫓や門等の建造物が次々と取り壊され、城内の土地もほとんどが民地として払い下げられた。その後も、明治 25（1892）年の千種川洪水の際には、災害復旧資材として二之丸城壁石材が転用され、明治 30（1897）年には、神社建立目的のため大手門枡形石垣が改変されるなどの憂き目を見た。こうしたなか、大正元（1912）年に赤穂大石神社が建立されると、義士遺跡の保全という観点から、大石良雄宅跡の宝物陳列場への改造、大手門堀の復旧と太鼓橋の竣工、本丸天守台の修復などが行われた。なお昭和 3（1928）年には、本丸跡に兵庫県立赤穂中学校校舎が竣工している。

昭和 15（1940）年に赤穂城跡が風致地区の指定を受け、昭和 27（1952）年に普通公園として都市計画決定されて公有化が始まると、昭和 28（1953）年頃から文化財指定の動きが出てきた。そして昭和 30（1955）年には文化財保護委員会（現在の文化庁）専門審議会において、国史跡に指定する旨の決定がなされたのである。しかしその後は国、県、市、そしてすでに城内に居住していた住民との協議が思うように進まず、兵庫県立赤穂高等学校の保存問題などもあって、指定までの道のりは迷走したが、最終的には 127 名の土地所有者との協議を行い、昭和 46（1971）年の指定にこぎつけることができた。

指定後は、積極的な公有地化を進め、指定当時 59.42％であった公有化率は、平成 30（2018）年現在で 98.58％となっている。また整備に関しては、城の要となる城壁の修理をはじめ、赤穂城跡本丸、二之丸花見広場、米蔵跡、二之丸庭園、三之丸大手門枡形など、発掘調査成果に基づき計画的に整備が実施されているところである。

（2）赤穂市の歴史文化遺産調査の現状

地方公共団体が歴史文化遺産の調査に乗り出した昭和 50 年代以降について解説する。

ア．調査対象

地方公共団体が行う文化財調査は、基本的には、将来的な文化財保護のために行う基礎調査と、指定等何らかの行政措置を行う際に実施する詳細調査、そして文化財が破壊される際にやむなく実施する記録保存調査とに分けることができる。このうち前二者は、調査の精粗こそあれ現状調査という性格上、方向性が類似している。一方で後者の記録保存調査は、破壊される過程までを調査する必要があり、より詳細かつ手順を追った調査が必要となる。

赤穂市では、文化財を後世に末永く残すため、できる限り記録保存調査にまで至らないよう、市民及び事業者に対して地道な働きかけを行ってきた。その結果、例えば『赤穂市史』が発行された昭和 50（1975）年代後半以降、市内の古墳について破壊を前提とした調査を行った事例は 1 例に留まっている。

あわせて、調査対象となる範囲をできる限り拡大することにも努めてきた。例えば、埋蔵文化財発掘調査を行う対象として、近世遺跡は「地域において必要なものを対象とすることができる」（平成 10 年 9 月 29 日文化庁次長通知「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化について」）と定められているが、赤穂市では平成 10（1998）年度より、近世遺跡である赤穂城下町を調査対象とし、小規模の民間宅地開発にも対応している。

イ．市内建造物等の調査

建造物　兵庫県が、失われていく社寺建築に対して緊急調査を実施したのは昭和 53（1978）年から翌年にかけてであり、昭和 55（1980）年には『兵庫県の近世社寺建築』が刊行されている。当時の調査カードには、粗密の差はあるものの、社寺名や縁起、祭神・本尊といった基礎的事項に加え、場合によっては敷地内の建物配置が描かれた記録が残されている。その後、平成 18（2006）年には『兵庫県の近代化遺産』が、平成 26（2014）年には『兵庫県の近代和風建築』が刊行されている。本市では平成 22（2010）年度に堂宇調査を実施していたが、本構想策定にあたって、一定基準での調査ができていなかった社寺建築調査を平成 28・29（2016・2017）年度に実施した。

このほか、国史跡赤穂城跡内にある大石良雄宅跡長屋門や近藤源八宅跡長屋門（市指定）、御崎地区にある田淵氏庭園（国名勝）の春陰斎、坂越地区にある坂越の船祭り祭礼用和船船倉、旧坂越浦会所（市指定）、有年地区にある有年家長屋門（市指定）などが、解体修理等に伴って建築調査がなされている。ここでは、その一例として旧坂越浦会所を取り上げる。

近藤源八宅跡長屋門の修理に伴う発掘調査

旧坂越浦会所

旧坂越浦会所は、坂越浦の行政や商業などの事務を執るための浦会所として天保３（1832）年に完成したもので、昭和５（1930）年には坂越公会堂として大きく改造されていた。平成に入り、この建物が取り壊される計画があがったが、この建物が坂越地区のちょうど中心に存在しており、今後のまちづくりに欠かせない拠点であるとして、この建物を赤穂市指定文化財（建造物）に指定し、詳細な建築調査を踏まえて解体復元工事を実施、平成６（1994）年に竣工し、一般公開した。現在は坂越を訪れる人々が一息つける場所として、年間 20,000 人程度の来訪者がある。

表９　　建造物調査関連　刊行物一覧

№.	図　　書　　名	編　　者　　名	発　　行　　者	発 行 年
1	兵庫の民家　播磨地区調査概報	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	S43（1968）
2	史跡赤穂城跡大石良雄宅址長屋門保存修理工事報告書	財団法人文化財建造物保存技術協会	赤穂市	S54（1979）
3	兵庫県の近世社寺建築－兵庫県近世社寺建築緊急調査報告書－	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	S55（1980）
4	修復事業報告書	宝珠山妙見寺修復事業協賛会	宝珠山妙見寺修復事業協賛会	S56（1981）
5	「名勝田淵氏庭園」春陰斎 保存修理工事報告書	安井杢工務店	田淵新一郎	H ２（1990）
6	赤穂の鳥居と狛犬	赤穂市文化財保護連絡員	赤穂市教育委員会	H10（1998）
7	赤穂の注連柱・百度石・手洗石	赤穂市文化財保護連絡員	赤穂市教育委員会	H11（1999）
8	赤穂の石灯籠その１・２	赤穂市文化財保護連絡員	赤穂市教育委員会	H12（2000）
9	坂越船祭り祭礼用和船（附）船倉保存修理工事報告書	赤穂市教育委員会	宗教法人大避神社	H18（2006）
10	赤穂の石仏	赤穂市教育委員会	赤穂市教育委員会	H19（2007）
11	兵庫県の近代化遺産－兵庫県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書－	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	H20（2008）
12	近藤源八宅跡長屋門復原整備報告書	赤穂市教育委員会	赤穂市教育委員会	H21（2009）
13	兵庫県の近代和風建築　兵庫県近代和風建築総合調査報告書	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会	H25（2013）
14	近代遺跡調査報告書　－政治（官公庁等）－	文化庁文化財部記念物課	文化庁文化財部記念物課	H26（2014）

石造物　　石造物については、市民からなる赤穂市文化財保護連絡員による悉皆調査が行われており、鳥居、狛犬、注連柱、石灯籠については報告書が刊行されている。

道標は、かつて往来の交差点の一隅で、旅する多くの人々の道案内の手助けとなったものであるが、交通機関の発達により、時代とともに忘れ去られ、道路改修などで捨てられたり片隅に放置されたりしていた。そこで、昭和61（1986）年頃より道標を元の位置に戻すことを計画し、坂越、新田、加里屋、有年横尾などで実現した。ただ東有年の道標などは車による破損事故が相次いだため、修復のうえ赤穂市立有年考古館に移築するなど、その状況を注視しながら対応を進めている。同様の事情で、宝篋印塔を移築した事例もある。

石造物の報告書類

ウ．美術工芸品等の調査

美術工芸品は、個人等が所蔵していることも多く、悉皆調査が困難なことが多い。しかし赤穂市ゆかりの絵師が制作した絵画や、赤穂義士関連の書籍・典籍・古文書等は、赤穂市立歴史博物館、赤穂市立美術工芸館田淵記念館、赤穂市史編さん担当において収集している。例えば絵画では法橋長安周得、北条文信、鈴木百年・松年、平井正年などである。これら収集したものについては特別展等において図録を作成し、展示の機会に供している。また指定文化財申請のあった物件については、専門家に依頼して調査を実施するなどの基礎調査を実施している。

エ．無形文化財等の調査

無形文化財とは、演劇、音楽、工芸技などといった、形を持たない文化財であり、赤穂市では工芸技術として「赤穂緞通技法」が指定されている。

赤穂緞通は、江戸時代末期に児島なかという人物によって考案されたもので、鍋島、堺とあわせて日本三緞通と言われている。戦前まで隆盛を誇り海外に輸出するまでになっていたが、当時の社会情勢から綿花輸入が滞って廃業が相次ぎ、平成２（1990）年頃には赤穂緞通の織子はわずか２名となった。

工房では今も赤穂緞通が織られている

そこで赤穂市教育委員会が主体となり、技法伝承のため平成３（1991）年度から受講者を募って赤穂緞通織方技法講習会を２年間にわたって開催した。今では、その卒業生たちがそれぞれの工房を持ち、平成５（1993）年には赤穂緞通が兵庫県の伝統的工芸品に指定されたほか、平成 30（2018）年からはアンテナショップがオープンしている。

オ．民俗文化財の調査

塩業資料調査　赤穂の塩業研究を精力的に進めてきた廣山氏により収集された製塩用具は、市に一括寄贈され、昭和 43（1968）年、赤穂城跡内に全国初の塩業資料館が開設された。収集資料は翌年の昭和 44（1969）年に「赤穂の製塩用具」として国の重要有形民俗文化財に指定されており、現在は赤穂市立歴史博物館において常設展示されている。なお、歴史史料に位置付けられるが東浜塩田の近代文書集「赤穂東浜信用購買利用組合文書」なども寄贈されており、市指定文化財となっている。こうした赤穂の塩業関係史料は『赤穂塩業史料集』全七巻として刊行されている。

さらに昭和 62（1987）年には、東浜塩田跡地に建設された兵庫県立赤穂海浜公園内に、赤穂市立海洋科学館と復元塩田「塩の国」が整備され、現在も揚浜式塩田から流下式塩田への変遷を目の当たりにすることができる。

赤穂民俗研究会　昭和 58（1983）年からは、赤穂市教育委員会は多様な歴史文化遺産の

表 10　　民俗文化財調査関連　刊行物一覧

№.	図　　書　　名	編　　者　　名	発　　行　　者	発行年
1	赤穂部落文書	赤穂部落文書編集委員会　編	赤穂市教育委員会	S49（1974）
2	赤穂の民俗その１－坂越編（１）－	赤穂民俗研究会　編	赤穂市教育委員会	S59（1984）
3	子どもの伝承文化	赤穂市子ども会指導者連絡協議会　編	赤穂市教育委員会	S60（1985）
4	生活の知恵	赤穂市福祉事務所　編	赤穂市・赤穂市教育委員会	S60（1985）
5	赤穂の地名	赤穂市総務部市史編さん室　編	赤穂市・赤穂市教育委員会	S60（1985）
6	赤穂のしごとうた・わらべうた第1集	赤穂市教育委員会　編	赤穂市教育委員会	S60（1985）
7	赤穂の昔話第1集	赤穂民俗研究会　編	赤穂市教育委員会	S60（1985）
8	赤穂の民俗その２－坂越編（２）－	赤穂民俗研究会　編	赤穂市教育委員会	S60（1985）
9	赤穂の民俗その３－有年編（１）－	赤穂民俗研究会　編	赤穂市教育委員会	S60（1985）
10	赤穂のしごとうた・わらべうた第2集	赤穂市教育委員会　編	赤穂市教育委員会	S61（1986）
11	赤穂の昔話第2集	赤穂民俗研究会　編	赤穂市教育委員会	S61（1986）
12	赤穂の民俗その４－有年編（２）－	赤穂民俗研究会　編	赤穂市教育委員会	S61（1986）
13	赤穂の民俗その５－御崎編－	赤穂民俗研究会　編	赤穂市教育委員会	S61（1986）
14	赤穂の民俗その６－塩屋編－	赤穂民俗研究会　編	赤穂市教育委員会	S62（1987）
15	赤穂の民俗その７－加里屋・上仮屋編－	赤穂民俗研究会　編	赤穂市教育委員会	S63（1988）
16	赤穂の民俗その８－千種川流域編－	赤穂民俗研究会　編	赤穂市教育委員会	S63（1988）
17	兵庫県の方言 兵庫県方言収集緊急調査報告書	兵庫県教育委員会　編	兵庫県教育委員会	S63（1988）
18	赤穂塩業史料集第1巻	赤穂塩業史料集編纂委員会　編	赤穂市教育委員会	H1（1989）
19	赤穂の製塩用具	廣山堯道　編著	(財)赤穂市文化振興財団 赤穂市教育委員会	H1（1989）
20	赤穂の民俗その９－尾崎編－	赤穂民俗研究会　編	赤穂市教育委員会	H2（1990）
21	赤穂塩業史料集第2巻	赤穂塩業史料集編纂委員会　編	赤穂市教育委員会	H2（1990）
22	赤穂塩業史料集第3巻	赤穂塩業史料集編纂委員会　編	赤穂市教育委員会	H2（1990）
23	赤穂塩業史料集第4集	赤穂塩業史料集編纂委員会　編	赤穂市教育委員会	H3（1991）
24	赤穂塩業史料集第5巻	赤穂塩業史料集編纂委員会　編	赤穂市教育委員会	H3（1991）
25	赤穂宝専寺恵比寿大黒舞	赤穂市教育委員会　編	赤穂市教育委員会	H4（1992）
26	写真で見る赤穂の民俗	赤穂民俗研究会　編	赤穂市教育委員会	H5（1993）
27	赤穂の民俗その10－福浦編－	赤穂民俗研究会　編	赤穂市教育委員会	H5（1993）
28	赤穂塩業史料集第6巻	赤穂塩業史料集編纂委員会　編	赤穂市教育委員会	H5（1993）
29	赤穂の民俗その11－補遺編－	赤穂民俗研究会　編	赤穂市教育委員会	H6（1994）
30	赤穂塩業史料集第7巻	赤穂塩業史料集編纂委員会　編	赤穂市教育委員会	H6（1994）
31	兵庫県の民俗芸能 民俗芸能レッドデータブック	兵庫県教育委員会　編	兵庫県教育委員会	H8（1996）
32	稚児の祭礼－ヒトツモノをめぐって－	兵庫県教育委員会　編	兵庫県教育委員会	H18（2006）
33	坂越の船祭り総合調査報告書	赤穂市教育委員会　編	赤穂市教育委員会	H22（2010）

調査に乗り出した。一つは、赤穂民俗研究会と共同で行った民俗調査であり、廣山堯道氏主導で、今まさに失われつつある赤穂の民俗を、市内８地区に分けて調査を実施したものである。当時の古老から聞いた話や年中行事、当時まだ残されていた侍屋敷跡などの建造物調査、記憶に基づく昭和初期の市街地地図の作成、方言調査、昔話といった、まさに多様な各地区の民俗が『赤穂の民俗』として刊行されている。

こうした活動に従事した赤穂民俗研究会は、一般市民によって構成された団体であり、教員や公務員をはじめ、調査経験のない自営業者や会社員、主婦などによって構成されていた。赤穂民俗研究会の長年にわたる活動は、こうした市民が赤穂の歴史文化遺産と真剣に向き合う貴重な機会を提供し、現在でもこの時に関係した人々が、歴史文化遺産にかかわる活動を下支えしているといっても過言ではない。なお、この継続調査の一環として、本構想の策定にあたり平成 29（2017）年度に改めて年中行事調査を実施している。

このほか本市では、しごとうた・わらべうたや、地名、昔話についても調査を行っている。しごとうた・わらべうたについては、当時、兵庫県立赤穂高等学校教諭であった赤松秀幸氏が中心となり、当時まだ残されていた唄を採譜したものである。赤穂の地名についても市史編さん室が主体となり、各地区の老人会や自治会などの協力のもと報告書を刊行している。

文化財指定に伴う調査　祭礼等の文化財指定に向けた調査も行われており、現在のところ、坂越の船祭（国指定）、赤穂宝専寺恵比寿大黒舞（県指定）、赤穂八幡宮獅子舞（県指定）、鳥撫荒神社獅子舞（市指定）、坂越盆踊り（市指定）、赤穂浜鋤き唄（市指定）、東有年八幡神社頭人行事（市指定）、塩屋荒神社屋台行事（市指定）などについて、指定の際に調査を実施している。特に坂越の船祭は、平成４（1992）年２月 25 日に「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」の選択を受けていたもので、平成 19 ～ 22（2007 ～ 2010）年度にかけて総合調査を実施し、報告書を刊行した。さらに、平成 24（2012）年度からは映像記録作成を実施し、保存と継承のための基礎資料とした。

坂越の船祭　映像記録作成

平成 29（2017）年度からは、地域伝統文化保存事業を立ち上げ、５か年をかけて、市内で約 30 件ある秋の祭礼行事の映像記録を作成することとしている。

カ．史跡名勝天然記念物の調査

市内には国史跡として赤穂城跡や大石良雄宅跡があるほか、県史跡として有年地区の古墳（蟻無山古墳、野田２号墳、塚山６号墳、木虎谷２号墳）や集落跡（有年原・田中遺跡、東有年・沖田遺跡）、坂越地区の黒崎墓所やみかんのへた山古墳があり、市史跡としては尾崎・大塚古墳と伝大石良雄仮寓地跡がある。

赤穂城跡　国史跡赤穂城跡については、学識経験者による赤穂城跡整備委員会を組織して指導を受けながら、庁内の都市公園所管部局とともに、国史跡また都市公園として調査・整備してきた。整備にあたっては、史跡赤穂城跡整備基本構想（昭和 56 年策定、平成３年見直し、平成６年一部見直し）、赤穂城跡整備基本計画（平成８年策定、平成 28 年修正）、赤穂城跡整備基本設計（平成 10 年策定）に基づいて行っている。

本丸については昭和 57（1982）年の旧赤穂高等学校校舎解体後に発掘調査に着手し、天守台石垣修理（昭和 59 年度）、本丸庭園復元修理（昭和 60 ～平成元年度）、御殿間取り整備（昭和 62 ～平成２年度）、刎橋門周辺整備（平成３～８年度）、本丸門周辺復原整備（平成４～７年度）、厩口門周辺整備（平成８～ 13 年度）などを経て、一般公開を開始している。

二之丸は、平成７（1995）年度より石垣修理を実施するとともに、米蔵跡休憩舎整備（平成９年度）、水手門跡周辺整備（平成９～ 13 年度）、花見広場整備（平成 10 ～ 13 年度）を実施してきた。平成 14（2002）年度からは、平成 10（1998）年度からの全面発掘調査で明らかになった二之丸庭園の整備に着手しており、現在も整備中である。なお本丸庭園と二之丸庭園は平成 14（2002）年９月 20 日に国名勝の指定を受けており、二之丸庭園は平成 28（2016）年 12 月 13 日より一部公開を開始している。

赤穂城跡本丸門の整備

三之丸は、いまだ未着手の場所が多

表 11　史跡名勝天然記念物調査関連　刊行物一覧

№.	図　書　名	編　者　名	発　行　者	発　行　年
1	史跡赤穂城跡保存管理計画書	赤穂市教育委員会　編	赤穂市教育委員会	S53（1978）
2	史跡赤穂城跡整備基本構想	赤穂市教育委員会　編	赤穂市教育委員会	S56（1981）
3	ふるさと赤穂の自然－海と陸と緑をたずねて－	赤穂市教育委員会　編	赤穂市教育委員会	S57（1982）
4	赤穂の野鳥－自然に親しむために－	赤穂市教育委員会　編	赤穂市教育委員会	S58（1983）
5	史跡赤穂城跡本丸発掘調査報告書１	赤穂市教育委員会　編	赤穂市教育委員会	S59（1984）
6	史跡赤穂城跡址本丸発掘調査報告書２	赤穂市教育委員会　編	赤穂市教育委員会	S60（1985）
7	史跡赤穂城跡本丸発掘調査報告書３	赤穂市教育委員会　編	赤穂市教育委員会	S61（1986）
8	史跡赤穂城跡整備基本構想（見直し）	赤穂市教育委員会　編	赤穂市教育委員会	H3（1991）
9	歴史の道調査報告書第2集　山陽道（西国街道）	兵庫県教育委員会　編	兵庫県教育委員会	H3（1991）
10	史跡赤穂城跡整備基本構想（一部見直し）	赤穂市教育委員会　編	赤穂市教育委員会	H6（1994）
11	赤穂城跡整備基本計画報告書	赤穂市教育委員会　編	赤穂市教育委員会	H8（1996）
12	赤穂城跡二の丸庭園錦帯池発掘調査概要	赤穂市教育委員会　編	赤穂市教育委員会	H14（2002）
13	よみがえる大名庭園赤穂城跡二の丸庭園錦帯池	赤穂市教育委員会　編	赤穂市教育委員会	H14（2002）
14	史跡赤穂城跡本丸石垣修理工事報告書	赤穂市教育委員会　編	赤穂市教育委員会	H18（2006）
15	名勝旧赤穂城庭園二之丸庭園整備概要報告書	赤穂市教育委員会　編	赤穂市教育委員会	H20（2008）
16	生島の植生調査報告－管理後10年後の現状	赤穂市教育委員会　編	赤穂市教育委員会	H24（2012）
17	名勝旧赤穂城庭園二之丸庭園整備概要報告書２	赤穂市教育委員会　編	赤穂市教育委員会	H25（2013）
18	兵庫県の台場・砲台	兵庫県教育委員会　編	兵庫県教育委員会	H25（2013）
19	史跡赤穂城跡整備基本計画（修正）報告書	赤穂市教育委員会　編	赤穂市教育委員会	H28（2016）

いが、大石良雄宅跡長屋門が解体修理（昭和 52 ～ 54 年度）されているほか、武家屋敷公園整備（昭和 56 ～ 57 年度）、近藤源八宅跡長屋門整備（平成 10 ～ 11 年度）、大手門枡形復元修理（平成 12 ～ 14 年度）などを行っている。

みかんのへた山古墳

その他の史跡　松岡秀夫氏ら先達による分布調査によって明らかになっていた古墳が、いくつか県指定を受けている。坂越湾沿岸の中期古墳である、みかんのへた山古墳（昭和 50 年 3 月 18 日指定）、千種川流域で最大の中期古墳である蟻無山古墳（昭和 50 年 3 月 18 日指定）、「祇園塚型石室」という特異な横穴式石室をもつ野田 2 号墳、（昭和 61 年 3 月 25 日指定）、「石棚」をもつ横穴式石室がある木虎谷 2 号墳（平成 2 年 3 月 20 日指定）、「玄室間仕切り」をもつ大型横穴式石室の塚山 6 号墳（平成 2 年 3 月 20 日指定）がそれで、このうち塚山古墳群は平成 22（2010）年度に、蟻無山古墳群は平成 23（2011）年度に、みかんのへた山古墳群は平成 25（2013）年度にそれぞれ測量調査を実施し、正確な規模等を把握している。

有年地区の埋蔵文化財調査の進展によって指定された史跡が 2 件ある。有年原・田中遺跡と東有年・沖田遺跡で、それぞれほ場整備事業に伴い、昭和 62（1987）年度から平成 4（1993）年度にかけて発掘調査が行われて重要遺構等が発見され、有年原・田中遺跡は平成 2（1990）年 3 月 20 日、東有年・沖田遺跡が平成 4（1992）年 3 月 24 日に県指定史跡となった。いずれも一部が公園化されて、自治会への委託による管理運営を行っており、有年地区における歴史観光の拠点となっている。

このほか、市指定史跡である伝大石良雄宅仮寓地跡は桜の名所であることもあって市民の憩いの場となっている。また市内各所に文化財を説明する標柱を積極的に設置しており、現在では総数 152 基に上っている。さらに、周辺の文化財地図を掲載した看板も各所に設置し、来訪者への便宜を図っている。

名　勝　名勝としては、旧赤穂城庭園（本丸庭園・二之丸庭園）や田淵氏庭園が国指定物件である。旧赤穂城庭園については、両者とも発掘調査によって見つかった遺跡庭園であり、本丸庭園は整備が完了して一般公開され、二之丸庭園も整備途中ではあるものの、一部の一般公開が行われている。田淵氏庭園は、所有者による保存修理が継続的に行われており、それにともなう調査が実施されている。

天然記念物　天然記念物は、生島樹林が唯一の指定物件である。生島樹林は、原始の姿をよく残す樹林として、大正 13(1924) 年に国天然記念物に指定され、昭和 32（1957）年には環境省の国立公園特別保護区にも指定されている。その特徴の一つに、ムベやテイカカズラといった蔓性植物の繁茂があったが、1970 年代よりムベの異常繁茂が始まり、平成 12（2000）年頃にはムベに覆われたスダジイが枯死するなど、樹林被害が目立ち始めたため、平成 13（2001）年に兵庫県立大学の服部保氏に依頼して現状調査を行った。その結果を踏まえ、平成

14（2002）年に、市民参加のもとで樹林の植生調査とムベ伐採を主とする植生管理を実施した。平成 23（2011）年にはその追跡調査を行い、植生管理の有効性を確認することができている。なお平成 14（2002）年からは、坂越湾及び生島護岸において、小中学校児童生徒も含めた住民総出による大規模清掃活動が実施されている。

生島樹林の調査

キ．選定保存技術の調査

現在、赤穂市文化財保護条例に基づく選定保存技術として、三味線製作技法、宮大工の技術の２件を認定している。かつては、播州箕・竹籠類編方技法や和船建造の技術、赤穂緞通の織方技法なども認定されていたが、保持者死去により認定解除された。無形文化財は特に後継者不足に悩まされており、最低限記録保存や道具の保存をしていく必要がある。

ク．埋蔵文化財の調査

昭和 59（1984）年度からは、赤穂市北半部にあたる有年・周世・高雄地区のほ場整備事業が実施されている。「文化財の宝庫」と呼ばれる当地区では、平野の多くの部分が埋蔵文化財包蔵地に該当しており、これに対応する発掘調査に明け暮れた経緯がある。こうした事業計画に対して、対象地をグリッドで分割し、すべての地区で試掘調査を実施するとともに、その知見に基づいてできるだけ工事掘削を避け、盛土によるほ場整備を働きかけた結果、いまだ多くの場所で遺跡が保存されている。特に弥生時代の墳丘墓が見つかった有年原・田中遺跡（県史跡）と、大規模な弥生・古墳時代集落が発見された東有年・沖田遺跡（県史跡）は、一部公園化された。

近年の埋蔵文化財調査　市街地の街路整備が活発化した平成 10 年度からは、近世遺跡である赤穂城下町跡を発掘調査対象とし、民間宅地開発に対しても全面調査を実施している。特にＪＲ播州赤穂駅から赤穂城跡へ至る、通称「お城通り」の街路拡幅事業に伴う発掘調査では多大な成果を挙げている。

現在、赤穂市における周知の埋蔵文化財包蔵地は 335 件であるが、開発はほぼ市街地に集中しており、調査対象の８割程度が「赤穂城下町跡」となっている。公共及び民間開発に伴い、必要に応じて試掘調査、確認調査、全面発掘調査を実施しているほか、継続的に分布調査を実施しており、近年は有年山林部の調査によって、古墳の確認数が激増している。また、木簡をはじめとした有機質遺物については継続的に保存処理を行っている。

赤穂城下町跡の発掘調査現地説明会

表 12　埋蔵文化財調査関連　刊行物一覧

№.	図　書　名	編　者　名	発　行　者	発行年
1	兵庫県赤穂郡西野山第三號墳		有年考古館	S27（1952）
2	赤穂の埋蔵文化財	赤穂市文化財調査委員会 編	赤穂市教育委員会	S44（1969）
3	赤穂市大津堂山遺跡試掘調査報告書 山陽自動車道大津インター	兵庫県赤穂市 編	兵庫県赤穂市	S54（1979）
4	御崎大塚遺跡			S59（1984）
5	周世入相遺跡発掘調査報告書	赤穂埋蔵文化財調査会 編	赤穂市教育委員会	S59（1984）
6	兵庫県の中世城館・荘園遺跡 兵庫県中世畳間・荘園遺跡緊急調査報告	兵庫県教育委員会 編	兵庫県教育委員会	S60（1985）
7	周世入相遺跡確認調査報告書２	赤穂埋蔵文化財調査会 編	赤穂市教育委員会	S61（1986）
8	兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和59年度	兵庫県教育委員会 編	兵庫県教育委員会	S62（1987）
9	兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和59年度	兵庫県教育委員会 編	兵庫県教育委員会	S63（1988）
10	周世入相遺跡確認調査報告書３	赤穂埋蔵文化財調査会 編	赤穂市教育委員会	S63（1988）
11	周世入相遺跡	兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所 編	赤穂市教育委員会	H2（1990）
12	有年原・田中遺跡発掘調査報告 赤穂市立原小学校新築工事に伴う埋蔵文化財調査報告書	兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所 編	兵庫県教育委員会	H3（1991）
13	有年原・田中遺跡（原土地改良区・墳丘墓）	赤穂市教育委員会 編	赤穂市教育委員会	H3（1991）
14	有年考古館蔵品図録	西播流域史研究会 編	財団法人有年考古館	H3（1991）
15	堂山遺跡 －山陽自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅹ	兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所 編	兵庫県教育委員会	H7（1995）
16	津村古墳	赤穂市教育委員会 編	赤穂市教育委員会	H7（1995）
17	兵庫県赤穂市東有年・沖田遺跡発掘調査報告書 －ガソリンスタンド改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査	赤穂市教育委員会 偏	赤穂市教育委員会	H9（1997）
18	周世・入相遺跡発掘調査報告書Ⅳ －宅地開発事業に伴う発掘調査－	赤穂市教育委員会 編	赤穂市教育委員会	H10（1998）
19	東有年・沖田遺跡の風景 －ほ場整備事業に伴う発掘調査の記録－	赤穂市教育委員会 編	赤穂市教育委員会	H10（1998）
20	兵庫県赤穂市高雄・根木遺跡発掘調査報告書 －県営ほ場整備事業及び赤穂市高雄公民館・ 地区体育館建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－	赤穂市教育委員会 編	赤穂市教育委員会	H12（2000）
21	有年原・田中遺跡２ －宅地開発事業に伴う発掘調査－	赤穂市教育委員会 編	赤穂市教育委員会	H13（2001）
22	有年原・田中遺跡３ －赤穂市立原小学校校舎増築工事に伴う埋蔵文化財 発掘調査報告書－	赤穂市教育委員会 編	赤穂市教育委員会	H14（2002）
23	赤穂市文化財調査報告書 上菅生遺跡 農村総合整備事業（モデル型）ほ場整備に伴う発掘調査	赤穂市教育委員会 編	赤穂市教育委員会	H15（2003）
24	東有年・沖田遺跡 ほ場整備事業に伴う発掘調査	赤穂市教育委員会 編	赤穂市教育委員会	H15（2003）
25	有年原・北山遺跡 農村総合整備事業（農村集落道整備）に伴う発掘調査	赤穂市教育委員会 編	赤穂市教育委員会	H15（2003）
26	発掘された赤穂城下町 赤穂駅前大石神社線街路整備事業に伴う赤穂城下町跡発掘調査報告書1	赤穂市教育委員会 編	赤穂市教育委員会	H15（2003）
27	赤穂市下高谷遺跡 －坂越郵便局庁舎新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報	兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所 編	兵庫県教育委員会	H18（2006）
28	木虎谷11号墳発掘調査報告書	赤穂市教育委員会 編	赤穂市教育委員会	H18（2006）
29	発掘された赤穂城下町 赤穂駅前大石神社線街路整備事業に伴う赤穂城下町跡発掘調査報告書2	赤穂市教育委員会 編	赤穂市教育委員会	H19（2007）
30	赤穂市赤穂城下町跡 （街）赤穂駅前大石神社線電線共同溝整備事業に伴う 埋蔵文化財発掘調査報告書	兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所 編	兵庫県教育委員会	H20（2008）
31	有年原・クルミ遺跡発掘調査報告書	赤穂市教育委員会 編	赤穂市教育委員会	H20（2008）
32	有年牟礼・井田遺跡発掘調査報告書	赤穂市教育委員会 編	赤穂市教育委員会	H22（2010）
33	蟻無山古墳群・塚山古墳群・周世宮裏山古墳群測量調査報告書	赤穂市教育委員会 編	赤穂市教育委員会	H23（2011）
34	有年原・クルミ遺跡発掘調査報告書２	赤穂市教育委員会 編	赤穂市教育委員会	H25（2013）
35	赤穂市有年原・クルミ遺跡 －一般国道2号相生有年道路事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－	公益財団法人兵庫県まちづくり技術センター 埋蔵文化財調査部	兵庫県教育委員会	H26（2014）
36	有年牟礼・山田遺跡発掘調査報告書	赤穂市教育委員会 編	赤穂市教育委員会	H26（2014）
37	有年考古 創刊号	赤穂市教育委員会 編	赤穂市教育委員会	H26（2014）
38	有年原・クルミ遺跡 有年牟礼・井田遺跡発掘調査報告書	赤穂市教育委員会 編	赤穂市教育委員会	H27（2015）
39	有年考古 第２号	赤穂市教育委員会 編	赤穂市教育委員会	H28（2016）
40	有年考古 第３号	赤穂市教育委員会 編	赤穂市教育委員会	H28（2016）
41	発掘された赤穂城下町３ －民間開発に伴う赤穂城下町跡発掘調査報告書１－	赤穂市教育委員会 編	赤穂市教育委員会	H28（2016）
42	有年考古 第4号	赤穂市教育委員会 編	赤穂市教育委員会	H29（2017）
43	有年地区埋蔵文化財詳細分布調査報告書	赤穂市教育委員会 編	赤穂市教育委員会	H29（2017）
44	有年考古 第5号	赤穂市教育委員会 編	赤穂市教育委員会	H30（2018）
45	発掘された赤穂城下町４ －赤穂あけぼの幼稚園園舎建設に伴う文化財発掘調査報告書1－	赤穂市教育委員会 編	赤穂市教育委員会	H30（2018）

有年考古館　松岡秀夫氏が設立した有年考古館とその収蔵資料は、地域史に欠かせない考古資料（赤穂市指定文化財）を収蔵しているが、平成 22（2010）年に開館 60 年を迎えたことを機に、赤穂市に一括寄贈された。平成 23（2011）年 11 月には赤穂市立有年考古館としてリニューアルオープンし、有年の文化財情報の積極的な発信を行っている。

ケ．まちなみ・景観の調査

坂越地区は、歴史的なまちなみがよく残されていたことから、平成２（1990）年度に伝統的建造物保存対策調査を実施した。この調査ではまちなみ全体の調査とともに、主要な建築調査や今後のまちなみ形成に伴うアンケート調査も実施している。また、JR 播州赤穂駅から赤穂城跡に至る通称「お城通り」は、城下町の風情を残すまちなみを修景することにより、観光都市としての整備を促進することが計画された。

このような経緯から、赤穂市では「赤穂市都市景観の形成に関する条例」に基づく市街地景観形成地区として「坂越地区」と「お城通り地区」を指定するとともに、市街地景観重要建築物として９件の建物を指定している（ほか県指定１件）。

なお瀬戸内海は国立公園として指定されているほか、坂越の生島が特別保護区となっているが、こうした景観に関する調査はできていない。

コ．歴史文化遺産の調査

忠臣蔵遺産の調査研究　赤穂市が誇る文化遺産の一つが、忠臣蔵である。市では、『赤穂市史』の編纂後、『忠臣蔵』全７巻の刊行に移行し、平成 25（2013）年度にすべての刊行を終えた。史実編２冊、文芸編５冊からなる大著は、忠臣蔵研究の基礎資料となっている。所管は市史編さん担当であり、このほか『赤穂義士論－寺坂吉右衛門をめぐって－』、『赤穂藩森家諸役姓名録』、『赤穂藩森家分限帳集』なども発刊している。赤穂市立歴史博物館は、「塩と義士の館」を愛称としており、忠臣蔵関係史料の収集、赤穂義士に関連する展示を開催するとともに基礎資料となる図録を数多く発刊している。

お城通り地区

旧赤穂上水道の総合調査　すでに触れたように、旧赤穂上水道は廣山堯道氏が調査してその全容が明らかになった歴史文化遺産であるが、ちょうどその成果が明らかになった昭和 50（1975）年代に、

旧赤穂上水道説明板

下水道工事によって破壊される恐れが出てきた。そのため赤穂市教育委員会では神戸大学に依頼して旧赤穂上水道の総合調査を委託、土木工学、考古学等の各種調査を実施し、この成果を受けて保存計画を策定した。現在、最初期の取水口である切山隧道が残されているのは、こうした活動に兵庫県が理解を示し、切山隧道を拡張せず隣接して高雄川墾道を築いたためであり、今も隧道は農業用水路としてその姿をとどめている。また旧城下町内各所には、当時をしのぶ旧赤穂上水道モニュメントが設置されているほか、主な配水ルートの保存が行われている。

近年の動き　最近は、文化財の記録保存に伴うものや、一つのテーマに沿った事業として実施する調査事業が行われている。例えば平成 25（2013）年度には、かつて城内にあった森家三霊祠の流れを汲む旧赤穂神社建築物の解体に伴い、絵図文献調査、聞き取り調査、建築・瓦調査、解体時調査、発掘調査・現地説明会を行った。また平成 28（2016）年度には、旧赤穂上水道敷設 400 年を記念して、旧赤穂上水道に関する絵図文献調査、現況調査、3 次元測量等の調査をはじめ、パンフレット刊行、解説板設置、映像制作や、展示会・講演会・ウォーキングイベントを開催した。同年度には、あわせて市内秋祭りの悉皆調査を実施してパンフレットを作成しており、すでに触れた地域伝統文化保存事業に対する基礎資料にもなっている。

また文化財のアーカイブ化についても、下記のように様々な事業を展開している。

Web 制作　赤穂市教育委員会では「赤穂市の文化財」という Web サイトを平成 8（1996）年度から公開しており、毎月 1 回程度の更新頻度ながら、総ページ数は 2,000 を超えている。

赤穂市のシンボルであり観光拠点にもなっている赤穂城跡については、県内外の問合せ等も多く、Web サイトの構築が望まれていたため、平成 25（2013）年度より公式サイトを公開している。

播磨圏域連携中枢都市圏協約事業　本事業は、平成 27（2015）年度より姫路市を連携中枢都市として、播磨全域の市町が共同事業を行っているもので、その一環として文化財資料のアーカイブ化を実施している。「はりまふるさとアーカイブ」と名付けられた Web サイトでは、播磨の各市町のアーカイブを検索することができるようになっている。赤穂市では、播磨を中心とした石碑の拓本データを作成している。

東備西播定住自立圏形成推進事業　岡山県備前市を中心市とし、兵庫県赤穂市と赤穂郡上郡町の 2 市 1 町で共同事業を展開するもので、平成 22（2010）年度より実施している。文化財関係としては、2 市 1 町の指定文化財や文化施設を見学するバスツアーのほか、埋蔵文化財巡回展を開催している。

文化財資料のデジタル化　平成 26（2014）年度からは、主に昭和時代に調査した際の発掘調査遺構図のデジタルトレースや、祭礼映像のデジタル化を委託によって行っているほか、調査写真のスキャニングなどを実施している。

歴史文化遺産の映像制作　平成 24（2012）年から平成 25（2013）年には、坂越の船祭を後世に伝承するとともに広く PR するため、映像制作を実施した。この事業の反響は大きく、以後、平成 27（2015）年度には、赤穂市北部の有年地区における歴史文化遺産の映像制作を、また平成 28（2016）年度には、旧赤穂上水道の映像制作を行って頒布し、Web 上でも閲覧できるようにしている。

（3）赤穂市の指定文化財等

赤穂市では、昭和 56（1981）年に赤穂市文化財保護条例が制定された。平成 7（1995）年 3 月の時点で、指定文化財の総数が 29 件（国指定 7 件、県指定 13、市指定 9 件）であったが、平成 29（2017）年 3 月現在で見ると、総数 75 件（国指定 8 件、県指定 14 件、市指定 53 件）となっており、指定文化財数は 22 年の間に約 2.5 倍に増加している。指定にあたっては、市内にある歴史文化遺産の徹底調査と、学術的な位置づけが必要であるが、こうした文化財の調査と指定された文化財は、まちづくりや地域づくりの核となるものとして期待される。

赤穂市における文化財保護条例の特徴として、選定保存技術保持者の認定が挙げられる。兵庫県内の他市町には見られないもので、赤穂民俗研究会の成果の結実といえる。

表 13　赤穂市の指定文化財件数（平成 30 年 6 月 29 日現在）

種別		国指定	県指定	市指定	合計
有形文化財	建造物		1	12	13
	絵画			4	4
	彫刻	1		3	4
	工芸				0
	書籍・典籍・古文書			6	6
	考古資料		2	4	6
	歴史資料			12	12
	小計	1	3	41	45
無形文化財				1	1
民俗文化財	有形民俗文化財	1	1	1	3
	無形民俗文化財	1	2	6	9
	小計	2	3	7	12
記念物	史跡	2	8	2	12
	名勝	2			2
	天然記念物	1			1
	小計	5	8	2	15
重要文化的景観					0
重要伝統的建造物群保存地区					0
選定保存技術				2	2
合計		8	14	53	75

※登録文化財はなし

表 14　　赤穂市における指定文化財等（1）

ア．国指定文化財８件

平成 30 年 6 月 29 日現在

区分	種別	文化財の名称	数量	所有者	指定年月日
有　形 文化財	彫　刻	木造千手観音坐像	1 躯	普門寺	S15.10.14
民　俗 文化財	有　形 民　俗 文化財	赤穂の製塩用具	237 点	赤穂市 （管理者）歴史博物館	S44.4.12
	無　形 民　俗 文化財	坂越の船祭	―	坂越の船渡御祭保存会	H24.3.8
記念物	史　跡	大石良雄宅跡	3,796.12㎡	赤穂大石神社 （管理団体）赤穂市	T12.3.7 S5.5.16
		赤穂城跡	190,405.17㎡	（管理団体）赤穂市	S46.3.31 S52.3.7 H15.8.27 （追加指定）
	名　勝	田淵氏庭園	4,384,28㎡	個人	S62.5.25 H18.7.28 （追加指定）
		旧赤穂城庭園 本丸庭園 二之丸庭園	24,912.58㎡	赤穂市	H14.9.20
	天　然 記念物	生島樹林	80,974㎡	大避神社	T13.12.9

イ．認定の解除

区分	種別	文化財の名称	数量	所有者	認定年月日
文化財 保　存 技　術		建造物彩色	1 人	保持者 山崎昭二郎	S54.4.21 解除年月日 H5.5.28 死去

ウ．県指定文化財 14 件

区分	種別	文化財の名称	数量	所有者	指定年月日
有　形 文化財	建造物	旧日本専売公社 赤穂支局 （赤穂市民俗資料館）	3 棟	赤穂市	S61.3.25 指定番号 197
	考　古 資　料	地蔵立像板碑	1 基	赤穂市 （管理者） 有年楢原中所地区	S62.3.24 指定番号 44
		銅鐸鋳型片	1 口	赤穂市 （管理者）歴史博物館	H5.3.26 指定番号 63
民　俗 文化財	有　形 民　俗 文化財	船祭り祭礼用和船 （付船倉 1 棟）	6 隻	大避神社	S60.3.26 指定番号 34
	無　形 民　俗 文化財	赤穂宝専寺恵比寿大黒舞	―	宝専寺恵比寿大黒舞 保存会	S47.3.24 指定番号 14
		赤穂八幡宮獅子舞	―	尾崎獅子舞保存会	H17.3.18 指定番号 41
記念物	史　跡	みかんのへた山古墳	1 基	大避神社	S50.3.18 指定番号 45
		蟻無山古墳	1 基	個人	S50.3.18 指定番号 46
		野田 2 号墳	1 基	須賀神社 （管理者） 有年楢原野田地区	S61.3.25 指定番号 69
		木虎谷 2 号墳	1 基	個人	H2.3.20 指定番号 76
		塚山 6 号墳	1 基	個人	H2.3.20 指定番号 77
		有年原・田中遺跡	6,188㎡	赤穂市	H2.3.20 指定番号 78
		東有年・沖田遺跡	6,533㎡	赤穂市	H4.3.24 指定番号 85
		黒崎墓所 （附）黒崎墓所記・ 妙道寺過去帳 1 冊	188㎡のうち 131.82㎡	赤穂市	H4.3.24 指定番号 86

表 15　赤穂市における指定文化財等（2）

エ．市指定文化財 53 件

区分	種別	文化財の名称	数量	所有者	指定年月日
有形文化財	絵画	六道絵	16 幅	誓教寺	H19.3.30 指定番号 50
		女房三十六歌仙画帖	1 帖	教育委員会 （管理者）田淵記念館	H21.4.20 指定番号 53
		仏涅槃図	1 幅	個人 （管理者）歴史博物館	H26.3.31 指定番号 58
		当麻曼荼羅図	1 幅	個人 （管理者）歴史博物館	H26.3.31 指定番号 59
	彫刻	木造不動明王立像 （光背を含む）	1 躯	神護寺 （管理者）如来寺	S56.9.1 指定番号 1
		木造毘沙門天立像	1 躯	神護寺 （管理者）如来寺	S56.9.1 指定番号 2
		木造菩薩立像	2 躯	大津八幡神社 （管理者）歴史博物館	S59.3.31 指定番号 5
	古文書類	船賃銀定法 （付）大西家文書一括	1 面	個人	H7.5.25 指定番号 18
		真殿村検地帳 （付）真殿村方文書一括 （村 301 点）（自治会 227 点）	12 冊 （528 点）	真殿自治会 （管理者）赤穂市	H9.3.31 指定番号 27
		楢原村文書及び楢原自治会文書 （村 1,083 点）（自治会 1,375 点）	2,458 点	赤穂市・有年楢原自治会 （管理者）赤穂市	H10.4.27 指定番号 30
		原村文書	一括	有年原自治会 （管理者）赤穂市	H12.3.31 指定番号 38
		田淵家文書	一括	赤穂市教育委員会 （管理者）田淵記念館	H17.3.24 指定番号 44
		真光寺旧蔵・柴原家文書	一括	赤穂市教育委員会	H18.3.30 指定番号 48
	建造物	花岳寺山門	1 棟	花岳寺	H1.3.30 指定番号 13
		旧坂越浦会所	1 棟	赤穂市	H4.4.30 指定番号 17
		妙見寺観音堂	1 棟	妙見寺	H9.3.31 指定番号 28
		近藤源八宅跡長屋門	1 棟	赤穂市	H10.4.27 指定番号 31
		石造宝篋印塔	1 基	光明寺	H11.11.19 指定番号 32
		石造題目笠塔婆	1 基	光明寺	H11.11.19 指定番号 33
		石造五輪塔	1 基	個人	H11.11.19 指定番号 34
		石造宝篋印塔	1 基	赤穂市	H12.3.31 指定番号 36
		有年家長屋門	1 棟	個人	H15.4.22 指定番号 41
		大蓮寺山門	1 棟	大蓮寺	H16.4.20 指定番号 42
		神護寺石造物 大石良欽寄進手洗石 1 基 大石良重寄進石燈籠 2 基（1 対） 大石良雄寄進石燈籠 2 基（1 対）	5 基	神護寺 （管理者）如来寺	H22.8.24 指定番号 55
		鳥井町地蔵堂 （付）石造地蔵坐像及び名号石	1 棟	鳥井自治会	H23.3.31 指定番号 56
	考古資料	有年考古館収蔵考古資料	1,250 点	赤穂市教育委員会	S63.3.30 指定番号 10
		有年原・田中遺跡出土柱部材	1 点	赤穂市教育委員会	H17.3.24 指定番号 45
		西有年・長根遺跡出土木摺臼	1 組	赤穂市教育委員会	H17.3.24 指定番号 46
		有年原・田中遺跡墳丘墓出土土器	一括	赤穂市教育委員会	H21.4.20 指定番号 54
	歴史資料	義士墨跡並びに冨森助右衛門筆記	2 巻	赤穂市教育委員会 （管理者）歴史博物館	H7.5.25 指定番号 19
		木造浅野赤穂藩主坐像 （付）厨子３基	3 躯	光浄寺 （管理者）新田自治会	H7.5.25 指定番号 20
		黒尾須賀神社義士画像図絵馬 及び奉納額	50 面	有年牟礼黒尾地区 （管理者）歴史博物館	H8.3.29 指定番号 22

表 16　　赤穂市における指定文化財等（3）

区分	種別	文化財の名称	数量	所有者	指定年月日
有　形 文化財	歴　史 史　料	木生谷三宝荒神社義士画像図絵馬 （付）牽馬図絵馬１面	48 面	木生谷三宝荒神社	H8.3.29 指定番号 23
		三十六歌仙絵扁額 （付）布袋図絵馬１面	6 面	周世自治会 （管理者）歴史博物館	H11.11.19 指定番号 35 H20.5.28 （付）追加
		赤穂東浜信用購買利用組合文書	一括	赤穂市教育委員会 （管理者）歴史博物館	H12.3.31 指定番号 37
		光明寺町石	6 基（4 基） （2 基）	光明寺 赤穂市教育委員会	H13.12.19 指定番号 39
		前句集額	1 面	大避神社 （管理者）西有年自治会	H14.3.29 指定番号 40
		暦法算額絵馬	1 面	大津八幡神社 （管理者）歴史博物館	H16.4.20 指定番号 43
		井口半蔵・木村孫右衛門連署 起請文	1 点	赤穂市教育委員会 （管理者）歴史博物館	H17.3.24 指定番号 47
		赤穂浅野家藩札銀拾文目札	1 枚	個人	H28.8.31 指定番号 60
		赤穂浅野家藩札銀弐分札	1 枚	個人	H28.8.31 指定番号 61
無形 文化財	工　芸 技　術	赤穂緞通技法		赤穂緞通織保存会	S59.3.31 指定番号 6
有形民俗 文化財	信仰に用い られるもの	牟礼八幡神社農耕図絵馬	1 面	牟礼八幡神社	H7.5.25 指定番号 21
無形 民俗 文化財	風　俗 慣　習	東有年八幡神社頭人行事 （付）東有年鎮座八幡神社 祭礼絵馬１面	―	東有年八幡神社 頭人祭保存会	H18.3.30 指定番号 49 H20.5.28 （付）追加
		赤穂八幡宮神幸式の頭人行列 （付）祭礼次第等文書 75 点	―	尾崎地区自治会連合会	H23.10.5 指定番号 57
		塩屋荒神社屋台行事	―	塩屋屋台保存会及び塩屋西 屋台保存会	H28.8.31 指定番号 62
	民　俗 芸　能	鳥撫荒神社獅子舞	―	天和獅子舞保存会	H8.3.29 指定番号 25
		坂越盆踊り	―	坂越盆踊り保存会	H19.3.30 指定番号 51
		赤穂浜鋤き唄	―	赤穂浜鋤き唄保存会	H19.11.22 指定番号 52
史跡	遺物包含地 等の遺跡	尾崎・大塚古墳 （付）出土遺物 12 点及び 『字大塚古墳調査書類綴』	1 基	赤穂市	H8.3.29 指定番号 26
	その他	伝大石良雄仮寓地跡	1,643.46㎡	赤穂市	H9.3.31 指定番号 29
選　定 保　存 技　術	工　芸 技　術	三味線製作技法	1 人	保持者 目坂進	H7.5.25 認定番号 5
		宮大工の技術	1 人	保持者 和田貞一	H12.3.31 認定番号 7

オ．認定の解除

区分	種別	名称	数量	所有者	認定年月日
選　定 保　存 技　術	工　芸 技　術	赤穂緞通の織方技法	1 人	（保持者）山本マサノ	S59.3.31 認定番号 2 解除年月日 H14.9.15 死去
		播州箕・竹籠類編方技法	1 人	（保持者）谷本拙三	H7.5.25 認定番号 6 解除年月日 H15.7.31 死去
		三味線製作技法	1 人	（保持者）目坂五郎	H7.5.25 認定番号 5 解除年月日 H19.2.2 死去
		和船建造の技術	1 人	（保持者）湊隆司	S59.3.31 認定番号 3 解除年月日 H26.5.21 死去
		赤穂緞通の織方技法	1 人	（保持者）坂口キリヱ	S59.3.31 認定番号 1 解除年月日 H29.9.16 死去

コラム

雲火焼の復活

雲火焼（うんかやき）とは、江戸時代後期に大嶋黄谷が生み出した独特の焼き物です。大嶋黄谷は、文政 4（1821）年に赤穂で生まれ、鋳物師を生業としていましたが、嘉永元～ 2（1848 ～ 1849）年に赤穂に逗留していた今戸焼（江戸）の陶工、作根弁次郎に技術を学び、陶工「梅花園　黄谷」と号しました。

作根弁次郎は、ほうろくや瓦など日用品を製作することの多い今戸焼では珍しく、茶器を手掛ける陶工であり、嘉永元（1848）年 9 月に熊見川（現在の加里川）沿いの新土手に窯を築き、作品を製作しました。市内に残る作品は風炉、手焙、水指といった茶器であり、大嶋黄谷の作風を決定づけたと言えます。

大嶋黄谷は、嘉永 5（1852）年に雲火焼の焼成に成功しました。雲火焼は、白地に橙、黒色の窯変が現れて夕、焼けのような景色をみせる独自の陶器ですが、その源流にあるのは安土桃山時代に生み出された雲華焼（うんげやき）です。

雲華焼は、江戸時代前期から中期にかけて制作された高級茶道具で、雲火焼のように橙色は出ませんが、明るい白地に黒色の窯変を生み出すものでした。黄谷はこの焼き物に橙色を加え、新しい作品としたのです。雲火焼は明治 10（1877）年に第 1 回内国勧業博覧会に出品されて、花紋褒賞を受賞するなど好評を得ました。

ところが、黄谷は弟子であった前賀蓼城にこの製法を伝えませんでした。明治 37 年（1904）の黄谷の死後、雲火焼の製法は伝承されず「幻の雲火焼」と呼ばれるようになったのです。

しかし、市内の陶芸家が 20 年間の試行錯誤の末、昭和 62（1987）年にその復元に成功。平成6(199)年には兵庫県伝統的工芸品に指定されました。現在は、御崎地区に雲火焼展示館「桃井ミュージアム」が完成し、赤穂市の重要な観光資源の一つとなっています。

桃井ミュージアム